

## 平成22年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

### 1. 出席議員（10名）

|    |   |   |   |   |    |     |   |   |   |   |
|----|---|---|---|---|----|-----|---|---|---|---|
| 1番 | 藤 | 井 | 俊 | 雄 | 2番 | 竹   | 下 | 尚 | 志 |   |
| 3番 | 春 | 田 | 智 | 明 | 4番 | 原   | 口 | 憲 | 雄 |   |
| 5番 | 上 | 野 |   | 彰 | 6番 | 前   | 田 | 俊 | 雄 |   |
| 7番 | 大 | 久 | 保 | 妙 | 子  | 8番  | 津 | 口 | 勝 | 也 |
| 9番 | 平 | 山 | ひ | と | み  | 10番 | 村 | 山 | 正 | 美 |

### 2. 欠席議員（なし）

### 3. 説明のために出席した者の職氏名（12名）

|              |      |               |      |
|--------------|------|---------------|------|
| 顧問<br>(春日市長) | 井上澄和 | 顧問<br>(那珂川町長) | 武末茂喜 |
| 企業長          | 川原康義 | 局長            | 福岡寛治 |
| 参考事務官        | 白水満  | 総務課長          | 松永明  |
| 企画財政課長       | 櫻井隆司 | 総務課主幹         | 磯田慶二 |
| 浄水課長         | 山崎巖  | 施設課長          | 八尋正廣 |
| 料金課長         | 笹渕福美 | 施設課主幹         | 石橋博  |

### 4. 出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 磯田慶二 書記 山川誠治

### 5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第16号から議案第22号及び報告第1号の上程、提案理由の説明

### 6. 会議に付した事件名

議案第16号 平成21年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

議案第17号 平成22年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第1号）

議案第18号 春日那珂川水道企業団暴力団排除条例の制定について

議案第19号 春日那珂川水道企業団個人情報保護審査会委員の任命について

議案第20号 春日那珂川水道企業団個人情報保護審査会委員の任命について

議案第21号 春日那珂川水道企業団個人情報保護審査会委員の任命について

議案第22号 春日那珂川水道企業団個人情報保護審査会委員の任命について

報告第1号 平成21年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用

状況について

開会 14時00分

○大久保議長 皆様、こんにちは。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会いたします。

平成22年度の定期監査結果報告書が監査委員から提出されておりますので、皆様の机上に配付させていただいております。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

1番藤井俊雄議員、2番竹下尚志議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○大久保議長 異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定いたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第16号から議案第22号及び報告第1号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

川原企業長。

○川原企業長 本日ここに、平成22年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはお忙しい時期にもかかわりませず御参集をいただき、まことにありがとうございます。

さて、本日提案いたしております議案について御説明を申し上げます。

議案第16号平成21年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてでございます。

平成21年度の収益的収支につきましては、収入において26億4,600万円余、支出において23億100万円余でございまして、当年度の純利益は2億8,504万3,395円を計上させていただいております。

一方、資本的収支におきましては、収入において11億9,800万円余、支出において20億4,200万円余であります。資本的収入が資本的支出に対する不足額8億4,300万円余は、過年度分の損益勘定留保資金等で補てんいたしております。

次に、議案第17号平成22年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第1号）でございます。

浄水場の運転管理業務につきまして、平成25年までの債務負担行為を新たに追加するものでございます。

次に、議案第18号春日那珂川水道企業団暴力団排除条例の制定についてでございます。

この条例につきましては、春日市、那珂川町におかれましても既に制定済みではございますが、当企業団におきましても近年の暴力団活動の状況を踏まえ、私どもが実施する公共工事その他から暴力団を排除するため、理念、施策を定めるものでございます。

次に、議案第19号から議案第22号春日那珂川水道企業団個人情報保護審査会委員の任命についてでございます。

4名の審査会委員が今年末をもって任期が満了することに伴い、引き続き委員に任命するものについて、議会に同意を求めるものでございます。

次に、報告事項といたしまして、情報公開制度及び個人情報保護の運用状況について、議会に御報告を申し上げるものでございます。

ただいま上程いたしました議案、これはいずれも水道事業運営上極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重な御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長から補足説明させますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○大久保議長 企業長による提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

櫻井企画財政課長。

○櫻井企画財政課長 企画財政課長の櫻井でございます。私のほうから議案第16号及び議案第17号につきまして説明をさせていただきます。

初めに、議案第16号でございますが、平成21年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてでございます。

水道事業の会計の決算につきましては、その書類は消費税を除いて調整するものが多く、予算と比較するために別に資料のほうを作成いたしております。

赤いインデックスがつきました議案第16号関連資料というページをお願いいたします。

平成21年度決算の大綱という表題がついております。こちらの1ページをお願いいたします。

まず、予算執行状況でございます。

収益的収入でございます。水道事業収益の決算額は26億4,600万円余でございました。内容といたしまして、営業収益の1目給水収益23億9,100万円余、これは水道料金収入でございます。前年度の決算値と比較いたしますと、960万円ほどの減収となっております。

2目その他営業収益でございます。1億2,000万円余、これは主なものといたしまして、春日市、那珂川町さんの下水道料金の徴収を当企業団が委託を受けて行っております。その受託料がこの中に含まれております。

営業外収益、1目負担金7,600万円余、これは春日市、那珂川町さんから当企業団を通じまして福岡地区水道企業団へ一般会計出資繰り出されるものを、当企業団へ受け入れた収入でございます。

その他営業外収益4,200万円余、これは主なものは受取利息でございます。

特別利益、1目固定資産売却益1,400万円余、これは那珂川町王塚台にありました配水池が施設の拡充により不要となったことから、売却したことによるものでございます。

2ページをお願いいたします。

水道事業費用の決算額23億100万円余、内容といたしまして、営業費用、1目原水及び浄水費、これは当企業団の浄水課の費用でございます。浄水場の維持管理費用でございまして、3億300万円余、2目配水及び給水費9,700万円余、これは施設課の費用でございまして、配水に関する維持管理費及び給水に関する費用がこの中に入っております。

3目業務費4,000万円余、これは料金課の費用でございます。水道料金の賦課徴収等に要する費用でございます。

4目総係費4億7,800万円余、これは総務課及び企画財政課の費用でございます。合わせまして、この損益的収支に係ります職員、当企業団職員のほとんどでございますが、その人件費がこの中に含まれております。

5目議会費、6目監査費でございます。

7目受水費3億5,700万円余、この受水費は福岡地区水道企業団から当企業団が受水をした費用でございます。年間で268万7,000立方メートル余りを受水しております。

8目減価償却費7億1,900万円余、9目資産減耗費600万円余でございます。

営業外費用の1目負担金7,600万円余、これは収入のほうで申しました福岡地区水道企業団への春日市、那珂川町さんからの出資繰り出し分で、その支出に当たる分でございます。

2目支払い利息1億9,300万円余、これは企業債の借り入れに伴います支払い利息でご

ざいます。

3目雑支出200万円余、4目消費税及び地方消費税1,800万円余。

結果、収益的収支差し引き額は3億4,400万円余となりまして、当年度の純利益、消費税を除きましたものとしましては、2億8,504万3,000円余りが計上され、昨年度からの分と含めまして、未処分利益剰余金の金額は6億3,700万円余となります。

この未処分利益剰余金の処分につきまして、案をつけさせていただいております。お手元の資料の議案第16号のほうに戻っていただけますでしょうか。

議案第16号の5ページ、赤いインデックスで、剰余金処分計算書案とついているページがございます。そちらをお願いいたします。

ただいま申し上げました当年度未処分利益剰余金6億3,700万円余につきまして、利益剰余金の処分をここに案として上げております。まず、法定積立金であります減債積立金に3,000万円、任意積立金であります建設改良積立金に3億円を積み立てる案をここに添付しております。

それでは、先ほど説明しておりました議案第16号関連資料に戻っていただけますでしょうか。

3ページをお願いいたします。

資本的収入でございます。

資本的収入の決算額は11億9,800万円余、内訳といたしまして、企業債1億5,000万円、工事負担金1億4,500万円余、国庫補助金3億1,000万円余、出資金2億9,000万円余、この国庫補助金と出資金につきましては、主に五ヶ山ダムの建設に伴う分、また原町浄水場の改良、加えましてライフライン強化に伴います布設がえ等の合算額でございます。

固定資産売却代金50万円余でございます。

また、6項の投資有価証券売却代金3億100万円余、これは債券を売却したものでございます。

4ページをお願いいたします。

資本的支出の決算額は20億4,200万円余でございます。内容といたしまして、建設改良費の水源浄水場施設整備費10億3,700万円余、これは原町浄水場の浄水処理施設の工事費が主なものでございます。

2目配水施設整備費3億4,700万円余、これは配水管の布設及び布設がえの費用でございます。21年度は5,100メートル、布設等を行っております。

五ヶ山ダム建設事業費7,200万円余、諸設備費200万円余、これは水道メーターの購入費等です。

企業債償還金2億8,100万円余、国庫補助金返還金190万円余、これは平成20年度に収入いたしました補助金のうち、消費税相当額を国の方に返還するものでございます。

投資有価証券2億9,800万円余、これは有価証券の購入代金でございます。

結果、資本的収支の不足額は8億4,300万円余となりまして、下段に書いております当年度分消費税資本的収支調整額5,900万円余、過年度分損益勘定留保資金7億8,400万円余で補てんを行っております。

5ページ、6ページには、予算の補正状況を記しております。

7ページをお願いいたします。

業務量でございます。平成21年度の業務量は、年度末の給水人口が14万8,599人となっております。給水区域内人口に対する比率、普及率は93.7%でございます。年間の配水量といたしましては、1,316万5,000立方メートルを配水いたしております。このうち、料金収入となったもの、有収水量でございますが、1,226万3,000立方メートルでございます。有収率でございますが、93.2%となっております。供給単価、有収水量1立方メートルについてどれだけの収益を得ているかをあらわすものでございますが、185円71銭でございました。対しまして給水原価、有収水量1立方メートルについてどれだけの費用がかかっているかをあらわす数値でございますが、182円78銭でございます。この給水原価を計算しますときに、当企業団、水道料金収入以外に収入があります。その分の収入を費用から除きますと162円47銭となります。この162円47銭と供給単価185円71銭の差額などによりまして、純利益2億8,500万円余が生じているものでございます。

8ページには主要事業の概要、9ページ以降には法で定められた損益計算書、貸借対照表をつけております。また、資料といたしまして補てん財源の一覧表、資金不足比率報告書、監査委員からの決算審査意見書を添付いたしております。

次に、議案第17号平成22年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算案（第1号）でございます。

平成23年度から3カ年間の浄水場の運転業務に対し、債務負担行為を設定するものでございます。

この運転業務につきましては、引き継ぎ期間が3カ月必要なことから、4月からの運転に際しては今年中に入札を実施、1月から3月までの間で運転業務の引き継ぎを行う予定です。引き継ぎに要する費用の発生はありませんが、入札を今年中にする関係から、今回補正による債務負担行為の設定を提案させていただくものでございます。

補足説明につきましては以上でございます。

○大久保議長 では、引き続き補足説明を求めます。

松永総務課長。

○松永総務課長 総務課長、松永でございます。私のはうからは、議案第18号から議案第22号及び報告第1号について補足説明を行います。

まず、議案第18号でございますが、春日那珂川水道企業団暴力団排除条例の制定についてでございます。

福岡県暴力団排除条例の施行——これは本年4月1日——に合わせまして、県内の市町村が一体となって暴力団の排除に取り組まれております。我々、春日那珂川水道企業団としましても、住民の安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展を図るために、企業団が実施する工事などから暴力団を排除するため、基本的な理念、施策を定めるものでございます。

この議案第18号関連資料のほうには、春日市、那珂川町のほうで既に制定済みの、暴力団排除条例との比較をしたもの添付しております。

次に、議案第19号から議案第22号についてでございます。

これは、春日那珂川水道企業団個人情報保護審査会委員の任命についてでございます。

本年12月31日をもって、審査会委員の全員の4名が任期が満了することに伴い、この4名の方を引き続き任命することについて議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、報告第1号の補足説明を行います。

報告第1号は平成21年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について、それぞれの規定に基づき議会に報告するものでございます。

インデックスをめくっていただければ報告書になっております。2枚めくっていただきて、運用状況についてというページがございます。こちらをごらんください。

情報公開制度の運用状況につきまして、21年度は開示請求件数は1件でございました。決定状況としましては、開示をいたしております。また、個人情報保護制度の運用状況につきましては、登録状況は228件、増減はございません。自己情報の開示請求件数といたしまして、1,113件。この内訳といたしましては、収納証明書、水道使用者の情報、また家庭内の配管図の閲覧等でございます。目的外の利用件数はございません。外部提供件数といたしまして、46件。提供先といたしましては、警察、裁判所、労働基準監督署などでございます。

以上で補足説明を終わります。

○大久保議長 提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あすは午後2時から本会議を開きます。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。

散会 14時25分